

第3章 第2期計画の進捗状況と課題

1 第2期計画の概要

「岩見沢市障がい福祉計画（第2期）」は、障害者自立支援法が施行された平成18年度から、目標年である平成23年度の間の後期計画として、第1期計画の進捗状況などを踏まえて策定しました。

「岩見沢市障がい者福祉計画」の理念を踏まえて、障がいのある人とない人がともに支えあい、安心して自分らしい生活を送ることができる地域づくりを目指して、目標値等を定めています。

2 目標値の達成状況と課題

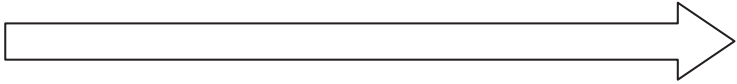


「岩見沢市障がい福祉計画（第2期）」では、第1期計画と同様に「障害者自立支援法」や「岩見沢市障がい者福祉計画」の理念でもある「共生社会」の実現に向け、目標値を掲げています。各目標値と平成23年度までの達成状況は、次のとおりです。

(1) 希望する福祉施設入所者が地域生活へ移行することを目指します。

自分らしい生き方を求め、地域での生活を希望する方に対し、関係機関や事業者との連携、自立訓練などのサービスの充実など、障がいのある方が希望する暮らしを支えるために必要な地域の環境づくりの推進について、その達成状況を計るために施設入所者数を指標としています。

第1期計画策定時において、国では、平成17年10月時点の施設入所者の1割の地域移行と施設入所者数の7%減という指針を示していますが、北海道では、入所施設利用割合が全国平均の約2倍と高かったことから、第1期計画策定時点において施設に入所されていた方の2割の地域移行と、施設入所者数の14%減という目標が設定されています。

岩見沢市においても、この北海道の目標に則って、地域移行を希望する施設入所者の地域生活への移行を支援する取り組みを充実させることなどにより、施設入所者数の約14%の減少を目標として設定したものです。

H17/10		H18	H19	H20	H21	H22	H23
253 人	目標値						218 人
	実績			230 人			213 人

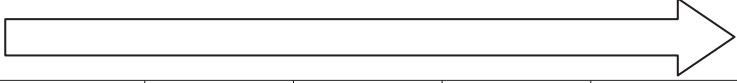
平成 24 年 1 月 1 日の時点で、岩見沢市の福祉施設入所者数は 213 人で、253 人から 40 人減少しています。

計画期間の最終年度である現時点において、地域移行が順調に進み、目標値を確実に達成していますが、新たな目標年に向け、地域移行を望む施設入所者が安心して生活できる環境づくりを、障害福祉サービス事業者や関係機関、地域住民と一体となって推し進めていく必要があります。

(2) 就労支援体制の充実を図り、福祉施設から一般就労への移行を進めます。

障害者自立支援法では、「障がい者が地域で暮らせる社会に」、「自立と共生の社会を実現」の 2 点を基本的な目標としていますが、社会に参加し、自立した生活を営むためには、就労は重要な要素の一つであり、障がいのある人の一般就労の促進を目指した取り組みの進捗状況を計るための指標です。数値の捉え方としては、援護の実施者が岩見沢市である福祉施設（障害福祉サービス事業所）のサービス利用を通じて、一般就労した人の数です。

岩見沢市内には、障がい者の就労促進に関して先進的な取り組みを行ってきた事業者が多くあり、施設からの一般就労者数は、北海道内でも高い水準にあったことから、平成 17 年度実績の 5 人を最低ラインとして維持することを目標として設定しました。

H17		H18	H19	H20	H21	H22	H23
5 人	目標値						5 人以上
	実績	0 人	6 人	1 人	5 人	3 人	—

実績としては、平成 19 年度と平成 21 年度が目標値である 5 人以上の一般就労を達成しています。

就労移行支援や就労継続支援のサービスが定着し、多くの利用者が充実した活動を行っていますが、一般就労への移行を進めていくためには、訓練により得た能力や知識を一般社会において活かしていく環境の整備が必要であり、関係機関に対し障がいのある方への理解や、就労の機会を求めることが必要です。

3 サービス見込量と実績

「岩見沢市障がい福祉計画（第1期及び第2期）」は、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、地域生活支援事業の4つのサービスに分類し、必要となるサービスの量を見込んでいます。

平成20年度から平成23年度までの見込量と、実際に利用されたサービスの量は、次のとおりです。

(1) 訪問系サービス

サービス種別	単位	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	時間/月	2,255	1,112	2,270	1,402	2,570	1,231	3,320	(1,842)
重度障害者等 包括支援	人	134	87	135	96	155	92	205	(128)

訪問系サービスの利用者数は、年度により差異はあるものの、今後、増え続けると予想されます。訪問系サービスは、地域で暮らす上で利用されるサービスであり、その実績は地域で暮らす方の指標となっていると考えられますが、見込量とは差異が生じています。

今後、障がい者が地域で暮らせる社会をという目標を推進するためには、これら訪問系サービスの積極的な活用を促進するとともに、日中活動系サービスはもちろん、介護保険サービスやその他の制度等も含め、その人にとって、最も効果的なサービス利用の組み合わせをコーディネートする仕組みを確立する必要があります。

また、平成23年10月から始まった、視覚に障がいのある方に特化したサービスである「同行援護」は、地域生活支援事業から独立したサービスであり、それまで市町村によって取扱いに相違があったものが、全国で画一的に利用できるサービスになりました。これについても今後、周知等積極的な活用を促進することが必要と考えます。

(2) 日中活動系サービス

サービス種別	単位	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
生活介護	人日/月	1,520	2,003	3,574	3,225	3,968	4,125	5,456	(4,911)
	人	70	107	163	165	181	203	248	(254)
自立訓練 (機能訓練)	人日/月	110	0	330	0	550	0	770	(69)
	人	5	0	15	0	25	0	35	(3)
自立訓練 (生活訓練)	人日/月	176	57	440	186	440	187	528	(57)
	人	8	4	20	8	20	8	24	(3)
就労移行支援	人日/月	880	1,485	1,188	1,198	1,188	944	1,188	(1,159)
	人	40	71	54	58	54	52	54	(65)
就労継続支援 A型	人日/月	616	593	858	506	1,034	500	1,298	(476)
	人	28	30	39	23	47	23	59	(26)
就労継続支援 B型	人日/月	1,694	2,239	2,794	3,114	2,970	4,060	4,356	(4,058)
	人	77	118	127	155	135	204	198	(227)
療養介護	人	1	1	1	1	1	0	1	(0)
児童デイサービス	人日/月	132	167	132	172	132	278	132	(243)
短期入所	人日/月	68	89	68	141	68	131	68	(212)

生活介護については、着実に増加傾向にあります。このサービスは施設入所支援を利用する際に、通常、組み合わせて利用されるサービスであることから、主な増加要因は旧体系入所施設の新体系移行と考えられます。

自立訓練については、利用量が少ない状態で推移しており、この事業を実施する事業者が、現状で岩見沢市内になく、南空知圏域でもほとんどないためであると考えられます。地域で暮らすために必要な訓練を行うサービスであることから、サービスの確保と利用の促進を図る必要があります。

就労移行支援については、平成 19 年度からほぼ目標値を上回っていますが、これは、事業者の新体系移行とともに、それ以前からの利用者が、一斉に利用を開始したことによります。このサービスは本来、一般就労への移行を支援する事業であり、また、一般就労に移行できなかった場合でも、標準利用期間が定められていることから、新体系移行から一定期間が経過すれば、サービスの利用を終える利用者と、新たにサービス利用を開始する利用者の均衡が保たれると考えられます。

就労継続支援 A 型については、見込量に対し実績が大きく下回っており、低い数値で推移していることから、適切な利用者の把握や確保を推進する必要があります。

就労継続支援 B 型については、各年度見込量を上回っていることから、サービスとして十分機能していると考えられます。

療養介護については、サービス利用の対象となる要件や、利用できる事業者が限られていることから、平成 22 年度からは利用実績は 0 人となっています。

児童デイサービスの実績については、サービス事業所の定員増により見込量を上回っていますが、保護者を含む利用者のニーズに応え、十分な受け入れ態勢を整えることが必要です。

短期入所については、何らかの理由により突発的、一時的に利用されるサービスであり、適切な必要量を見込むことは困難ですが、各年度、見込量を大幅に上回っていることから、十分な見込量を設定する必要があります。また、障がいのある人と、それを支える家族等にとって短期入所は、大きな安心感に繋がるサービスであることから、より利用しやすい仕組みを確立するなど、充実を図るべき事業と考えられます。

(3) 居住系サービス

サービス種別	単位	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
共同生活援助 共同生活介護	人	75	75	77	84	88	110	103	(121)
施設入所支援	人	64	74	111	105	148	135	218	(186)
旧体系施設入所	人	160	87	78	127	67	81	0	(45)

共同生活援助・共同生活介護は、目標値を上回る水準で推移しています。今後、地域移行を推進する上で、住居の確保は重要な課題であり、サービス事業者の確保が急務となります。

施設入所支援と旧体系施設入所をあわせた施設入所者数は、平成24年1月1日時点で支給決定者数が231人と、見込量を上回っていることから、施設入所支援を必要とする方々を適切に把握するとともに、地域移行を希望する、より障がい程度の重い人に対する実効ある取り組みが求められます。

(4) 地域生活支援事業

サービス種別	単位	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績
相談支援事業所	実施個所	-	1	2	2	2	2	2	(2)
	人/月	30	0	49	0	54	0	60	(0)
コミュニケーション支援事業	人/年度	10	14	10	12	10	11	10	(11)
移動支援事業	時間/月	354	278	525	277	558	389	590	(315)
	人	33	44	49	40	52	50	55	(50)
日常生活用具給付事業	件/年度	2,886	2,650	3,066	2,619	3,318	2,669	3,570	(2,663)
地域活動支援センター	箇所	1	1	1	1	1	1	1	(1)
日中一時支援事業	人/月	48	65	28	64	28	56	28	(38)

相談支援事業の見込量は、障がいの程度が重く、自らサービスの利用に関する調整が困難な方を対象として設定しましたが、市窓口の相談支援員が継続的に対応し、サービス調整を行ってきたことから、サービス利用計画の作成実績はありません。

コミュニケーション支援事業は、手話通訳派遣事業の対象者数を見込量として設定しており、見込量に近い水準で推移しています。

日常生活用具給付事業の件数が増えている理由として、排泄管理支援用具の利用者が増えていることが挙げられます。

移動支援事業については、実績が見込みを下回っていますが、年々少しずつ利用者は増加しています。これは障がいのある方の外出の機会が増えたと捉えることができ、今後も一定のサービス提供体制を確保していく必要があります。

地域活動支援センターについては、平成 20 年度以降 1 か所となっており、安定した活動を実施しています。

日中一時支援事業については、見込量を上回る水準で推移しています。自立支援給付によるサービスでは補うことができない方々にとって、一定のニーズがあると考えられます。